

(その1)

# (平成 25 年分) 収 支 報 告 書

整理番号 4020

(ふりがな)

1 政治団体の名称  
(みんしゅとういわてけんたいさんくそうしよ)  
民主党岩手県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地  
岩手県一関市上大槻街5番38号

3 代表者の氏名  
黄川田 徹

4 会計責任者の氏名  
小野寺 二男

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 公職の種類 _____ 資金管理団体の届出をした者の氏名 _____
<input checked="" type="checkbox"/> 無

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>黄川田 徹</u>
公職の種類 <u>衆議院議員</u>

資金管理団体の指定の期間 (※1)	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 (※2)	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

※1 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

※2 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

事務担当者 収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

(氏名) 小野寺 二男

(電話) 0191-21-1820



(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額				31,118,568
(前年からの繰越額)				12,084,766
(本年の収入額)				19,033,802
支 出 総 額				21,046,835
翌年への繰越額				10,071,733

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金 額					181,000
員 数					181 <sup>人</sup>

(2) 寄 附		十億	百万	千	円	備 考
ア	寄附(イを除く。)の区分					
	(ア) 個人からの寄附				4,710,000	
	〔うち特定寄附〕				0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附				1,030,000	
	(ウ) 政治団体からの寄附				100,000	
	小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				5,840,000	
	〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	
イ	政党匿名寄附				0	
	合 計 (ア+イ)				5,840,000	

注) 「寄附」による収入がある場合は、(その7)の記載が必要です。





(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
			①.個人 2.法人その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
黄川田 徹	十億 百万 千 円 2,710,000	H25.03.01	岩手県陸前高田市高田町字馬場前106番地2号	衆議院議員	
黄川田 徹	1,000,000	H25.04.04	岩手県陸前高田市高田町字馬場前106番地2号	衆議院議員	
木川田 典彌	1,000,000	H25.12.16	岩手県大船渡市大船渡町字山馬越190番地	会社役員	
この頁の小計	4,710,000				
その他の寄附	0				
合計	4,710,000				

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。  
注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。  
以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。  
注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。  
(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	<input checked="" type="radio"/> 2. 法人その他の団体	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)		備 考	
東住地(株)	十 百 万 千 円 500,000	H25. 04. 17	岩手県一関市三関字神田158-1	佐々木 一榮			
(株)佐々木組	500,000	H25. 04. 18	岩手県一関市山目字中野140-5 ササキビル中野	佐々木 一嘉			
(有)星石油店	30,000	H25. 06. 14	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	星 眞一郎			
この頁の小計	1,030,000						
その他の寄附	0						
合 計	1,030,000						

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。  
注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。  
以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。  
注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。  
(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	2. 法人その他の団体	③ 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額 <small>十億 百万 千 円</small>	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
全日本不動産政治連盟岩手県本部	50,000	H25. 1. 10	岩手県盛岡市八幡町1番9-101	田屋 慶一		
日本基幹産業労働組合連合会	50,000	H25. 1. 10	東京都中央区荒川1-23-4 I・Sリバーサイドビル4F	神津 里季生		
この頁の小計	100,000					
その他の寄附	0					
合計	100,000					

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。  
注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。  
以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。  
注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。  
(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	十 億 百 万 千 円 6,239,148	0	
	(2) 光 熱 水 費	454,526	0	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,654,247	0	
	(4) 事 務 所 費	5,813,074	0	
	小 計	16,160,995	0	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	十 億 百 万 千 円 2,170,532	0	
	(2) 選 挙 関 係 費	62,531	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア + イ + ウ + エ)	1,176,942	35,000	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	24,192	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	1,152,750	35,000	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
	(4) 調 査 研 究 費	469,745	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,000,000	0	
	(6) そ の 他 の 経 費	6,090	0	
小 計	4,885,840	35,000		
合 計	21,046,835			

注) 支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに(その16)にも内訳を記載してください。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	十 百万 千 円 30,334	H25.01.09	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
灯油代	13,522	H25.01.28	東住地㈱	岩手県一関市三関字神田158-1	
電気代	12,574	H25.02.06	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
灯油代	19,160	H25.02.25	銜星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
電気代	13,156	H25.02.27	東北電力㈱大船渡営業所	岩手県大船渡市盛町字内の目11-10	
電気代	11,722	H25.03.06	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	18,041	H25.03.29	東北電力㈱大船渡営業所	岩手県大船渡市盛町字内の目11-10	
電気代	10,658	H25.04.04	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	10,748	H25.06.06	〃	〃	
電気代	10,893	H25.07.04	〃	〃	
電気代	16,418	H25.08.06	〃	〃	
電気代	12,367	H25.09.05	〃	〃	
電気代	10,624	H25.10.04	〃	〃	
電気代	10,497	H25.11.07	〃	〃	
この頁の小計	200,714	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	十億 百万 千 円 16,695	H25.01.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.01.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
加湿器代	15,015	H25.01.04	オーケー㈱	東京都大田区仲六郷2-43-2 オーケージャンボ・サガンビル	
コピー機リース料	11,025	H25.01.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
レンタカー利用料金	58,012	H25.01.07	㈱トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
パソコン代	72,550	H25.01.11	パソコン卸売センター	滋賀県大津市雄琴6丁目15-34	
リース料（コピーカウント）	13,404	H25.01.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
印鑑代	15,380	H25.01.23	㈱ハンコヤドットコム	大阪市西区靱本町1-13-1 ドットコムビル	
コピー保守料	21,054	H25.01.29	㈱山十	岩手県陸前高田市高田町字馬場前46-2	
コピー機リース料	16,695	H25.02.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.02.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	11,025	H25.02.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	13,981	H25.02.25	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	18,112	H25.03.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
この頁の小計	319,172	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	十 億 百万 千 円 16,695	H25.03.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	11,025	H25.03.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	16,695	H25.04.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.04.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	11,025	H25.04.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	18,112	H25.05.07	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	16,695	H25.05.07	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	12,285	H25.05.07	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	12,285	H25.05.07	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	18,015	H25.05.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,695	H25.06.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.06.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	12,285	H25.06.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
電話帳データ代	23,840	H25.06.19	㈱アインツ	宮城県仙台市若林区河原町一丁目3番49号	
この頁の小計	221,876	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
リース料（コピーカウント）	十億 百万 千 円 15,314	H25.06.24	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,695	H25.07.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.07.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	12,285	H25.07.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	14,922	H25.07.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,695	H25.08.05	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.08.05	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	12,285	H25.08.05	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	27,436	H25.08.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,695	H25.09.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.09.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	12,285	H25.09.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	12,475	H25.09.24	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	18,112	H25.10.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
この頁の小計	229,535	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	十億 百万 千 円 12,285	H25.10.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	18,112	H25.11.05	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	16,380	H25.11.05	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	12,285	H25.11.05	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
額縁代	12,700	H25.11.08	㈱オカモト額縁	京都市北区紫竹西桃ノ本町32番地の3	
タイヤ代	209,370	H25.11.21	ブリヂストン工業用品岩手販売㈱	岩手県盛岡市津志田町一丁目5番25号	
額縁代	78,630	H25.11.25	㈱オカモト額縁	京都市北区紫竹西桃ノ本町32番地の3	
タイヤ代	65,000	H25.11.30	東山タイヤ工業所	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀119-10	
コピー機リース料	16,380	H25.12.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪市淀川区田川2丁目8-7	
コピー機リース料	18,112	H25.12.04	リコーリース㈱	岩手県盛岡市本宮字宮沢93-1	
コピー機リース料	12,285	H25.12.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
車検代	163,000	H25.12.13	岩手トヨタ自動車㈱	岩手県盛岡市上堂四丁目12番11号	
この頁の小計	634,539		注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。		
その他の支出	161,560		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）		
合計	1,566,682				

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	十 億 千 円 38,651	H25.01.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
油代	33,306	H25.01.23	(有)カネマン	岩手県陸前高田市米崎町字高畑67-1	
ガソリン代	35,733	H25.02.08	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	93,416	H25.02.25	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
名刺印刷代	11,500	H25.03.01	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	25,424	H25.03.13	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	59,180	H25.03.26	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
油代	26,441	H25.03.26	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	40,318	H25.04.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
文房具代	17,574	H25.04.10	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
封筒印刷代	26,250	H25.04.10	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
油代	26,908	H25.05.10	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	19,721	H25.05.10	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	37,409	H25.05.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
この頁の小計	491,831	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	十 億 百 万 千 円 31,778	H25.05.23	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	10,722	H25.06.03	東住地(株)	岩手県一関市三関字神田158-1	
ガソリン代	36,390	H25.06.10	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	52,118	H25.06.28	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	58,533	H25.07.12	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
油代	25,619	H25.07.24	東住地(株)	岩手県一関市三関字神田158-1	
ガソリン代	71,108	H25.07.30	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	32,450	H25.08.09	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
油代	81,103	H25.08.29	(株)まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
文具代	26,764	H25.08.29	(株)山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
名刺代	17,850	H25.09.02	川嶋印刷(株)	岩手県一関市上大槻街3-11	
ガソリン代	47,678	H25.09.10	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
名刺印刷代	21,000	H25.09.11	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	50,846	H25.09.20	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
この頁の小計	563,959	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
封筒印刷代	15,750	H25.09.25	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	52,938	H25.10.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
油代	30,931	H25.10.10	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
文具代	22,443	H25.10.25	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
油代	31,896	H25.11.07	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	23,082	H25.11.07	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	49,580	H25.11.08	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	17,157	H25.11.25	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
名刺代	18,900	H25.11.26	㈱一関プリント社	岩手県一関市青葉一丁目7の24	
ガソリン代	12,128	H25.12.03	東住地㈱	岩手県一関市三関字神田158-1	
ガソリン代	33,760	H25.12.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	21,134	H25.12.16	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
油代	43,049	H25.12.16	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
文具代	11,329	H25.12.19	SMB Cファイナンスサービス㈱	東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館7階	
この頁の小計	384,077	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出	384,561	注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計	1,824,428				

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞代	15,574	H25.02.20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	15,574	H25.04.22	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	15,574	H25.06.20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	15,574	H25.08.20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	16,774	H25.10.21	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	16,774	H25.12.20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
この頁の小計	95,844				
その他の支出	167,293				
合計	263,137				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
一関事務所家賃	100,000	H25.01.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.01.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
高田事務所借地料	180,000	H25.01.10	上部 修一	岩手県陸前高田市竹駒町字相川10	
一関事務所家賃	100,000	H25.02.08	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.02.08	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.03.13	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.03.13	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.04.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.04.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.05.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.05.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.06.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.06.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.07.12	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
この頁の小計	1,000,000	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
高田事務所借地料	十億 百万 千 円 180,000	H25.07.12	上部 修一	岩手県陸前高田市竹駒町字相川10	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.07.12	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.08.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.08.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.09.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.09.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.10.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.10.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.11.08	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.11.08	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H25.12.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H25.12.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
この頁の小計	800,000		注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。		
その他の支出	0		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）		
合計	1,800,000				

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費（造作修繕費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話工事代	十億 百万 千 円 33,285	H25.01.23	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
敷砂利工事代	73,500	H25.05.23	(有)マルジュン	岩手県陸前高田市竹駒町字仲の沢17番地1	
事務所入口道舗装工事代	89,250	H25.11.19	金野建設(株)	岩手県陸前高田市米崎町字佐野136-1	
この頁の小計	196,035				
その他の支出	0				
合計	196,035				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。  
注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	49,531	H25.01.04	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	14,500	H25.01.04	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	194,340	H25.01.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	16,211	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	33,837	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	17,400	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	14,124	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	16,006	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	14,961	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	16,006	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	25,449	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	24,395	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	20,415	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	44,202	H25.01.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	501,377	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	42,333	H25.01.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	10,941	H25.01.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	24,665	H25.02.08	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	14,401	H25.02.18	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	228,060	H25.02.19	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	17,937	H25.02.28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	11,094	H25.03.13	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	163,120	H25.03.13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,417	H25.03.26	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	20,582	H25.04.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	10,034	H25.04.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	12,131	H25.04.09	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	10,821	H25.04.24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	25,020	H25.04.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	602,556	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		事務所費(通信費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	11,728	H25.04.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	19,000	H25.05.09	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス後納郵便代	159,270	H25.05.10	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,123	H25.05.10	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	198,800	H25.05.15	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,131	H25.05.22	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	24,652	H25.05.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	10,569	H25.06.10	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	186,965	H25.06.11	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	10,684	H25.06.19	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	22,571	H25.07.01	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	145,810	H25.07.12	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,028	H25.07.24	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	10,978	H25.07.24	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	834,309	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。



(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	22,667	H25.07.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	11,251	H25.07.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	15,452	H25.08.06	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	10,787	H25.08.20	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	171,460	H25.08.27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	32,607	H25.09.02	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,822	H25.09.02	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	154,400	H25.09.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	12,976	H25.09.10	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	12,422	H25.09.19	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,956	H25.09.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	164,730	H25.10.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	10,681	H25.10.10	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	10,455	H25.10.18	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	657,666	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。(「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。)			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
携帯電話使用料	十億 百万 千 円 13,596	H25. 10. 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	12,333	H25. 10. 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
電話使用料	10,545	H25. 11. 08	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
レタックス代	26,140	H25. 11. 11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2		
レタックス後納郵便代	169,940	H25. 11. 12	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2		
電話使用料	10,559	H25. 11. 21	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	19,965	H25. 12. 02	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
電話使用料	11,457	H25. 12. 10	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
レタックス後納郵便代	192,000	H25. 12. 10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2		
電話使用料	11,560	H25. 12. 18	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
この頁の小計	478,095		注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出	409,408		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計	3,483,411					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
労働保険料	十億 百万 千 円 17,930	H25.02.01	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
NHK放送受信料	12,940	H25.04.26	日本放送協会	岩手県盛岡市上田4丁目1-3	
政治資金監査報酬	100,000	H25.06.10	菅原会計事務所	岩手県陸前高田市高田町字鳴石88-12	
NHK放送受信料	18,990	H25.06.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
労働保険料	59,301	H25.08.20	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
労働保険料	27,610	H25.10.30	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
NHK放送受信料	18,990	H25.12.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
この頁の小計	255,761				
その他の支出	77,867				
合計	333,628				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 ( 行事費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
食事代	29,047	H25.01.05	一力	岩手県一関市東地主町66-1	
食事代	28,050	H25.01.11	NMS La Gioconda 三田店	東京都港区三田2-10-2-1F	
食事代	34,985	H25.01.31	祢保希	東京都港区赤坂3-11-17 赤坂みすじ通り	
弁当代	10,200	H25.02.07	㈱斎藤松月堂	岩手県一関市上大槻街2番37号	
飲食代	25,000	H25.02.19	四十八漁場 山王パークタワー	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワーB1F	
飲食代	45,904	H25.02.25	㈱食彩工房	岩手県陸前高田市米崎町字松峰93番地1	
お茶代	21,982	H25.03.06	㈱ジョイス	岩手県盛岡市東安庭2丁目1-30	
国会研修旅費代	70,370	H25.04.01	東磐交通㈱	岩手県一関市東山町長坂字町410	
会議・食事代	170,000	H25.04.09	ベリーノホテル一関	岩手県一関市山目字三反田179番地	
食事代	30,040	H25.04.24	おとわ	東京都港区赤坂2丁目12番18号	
食事代	26,500	H25.04.30	サンプラザ及善	岩手県一関市千厩町千厩字町221	
お茶代	21,000	H25.05.01	大船渡市農業協同組合	岩手県大船渡市盛町字下館下7-16	
飲食代	14,640	H25.05.09	四十八漁場 山王パークタワー	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワーB1F	
食事代	33,000	H25.05.28	㈱食彩工房	岩手県陸前高田市米崎町字松峰93番地1	
お茶代	21,000	H25.05.28	大船渡市農業協同組合	岩手県大船渡市盛町字下館下7-16	
この頁の小計	581,718	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別業で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出					
合計					

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場使用料	十 百 千 円 52,500	H25.06.03	ベリーノホテル一関	岩手県一関市山目字三反田179番地	
弁当代	43,500	H25.06.03	ベリーノホテル一関	岩手県一関市山目字三反田179番地	
飲食代	31,890	H25.06.06	オステリア宇田川	東京都港区赤坂2丁目21-2 三圭野村マンション1F	
食事代	13,450	H25.06.24	奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
飲食代	17,460	H25.08.05	四十八漁場 山王パークタワー	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワーB1F	
菓子代	23,625	H25.08.06	(有)ペシエ・ミニョン	北海道函館市高丘町178-1	
飲食代	73,790	H25.08.11	活魚すごう	岩手県大船渡市大船渡町字新田50-10	
飲食代	24,300	H25.10.11	参吉	岩手県陸前高田市高田町字鳴石53番地1	
食事代	22,260	H25.12.11	奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
食事代	62,910	H25.12.18	(有)梅茂登本店	岩手県一関市田村町8番8号	
食事代	50,000	H25.12.25	丑舎格之進川崎本店	岩手県一関市川崎町薄衣字法道地21-16	
この頁の小計	415,685	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。			
その他の支出	231,959				
合計	1,229,362	注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。









(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費	(選挙宣伝費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
看板代	十億 百万 千 円 62,531	H25.01.10	アートプロ	岩手県一関市三関字仲田29-3	
この頁の小計	62,531				
その他の支出	0				
合計	62,531				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。  
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 ( 発送費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	24,192				
合計	24,192				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。  
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ホームページ管理費	十億 百万 千 円 61,740	H25.01.30	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
機関紙代	21,000	H25.05.31	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
為書き印刷代	91,350	H25.06.28	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ホームページ管理費	61,740	H25.07.30	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
ホームページ証明書	20,000	H25.09.25	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
機関紙代	14,000	H25.11.21	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
国会報告印刷代	882,920	H25.11.21	大槻デザイン(株)	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計	1,152,750				
その他の支出	0				
合計	1,152,750				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。  
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費 (調査費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
航空写真代	十 億 百万 千 円 33,600	H25.02.22	㈱写真企画	宮城県仙台市太白区富沢南1-19-2	
書籍・DVD代	13,234	H25.03.04	amazon.co.jp	410Terry Avenue North Seattle, WA 98109-5210, USA	
DVDディスク製作代	20,000	H25.03.07	村上 稔	岩手県陸前高田市竹駒町相川 151-1	
写真代	28,980	H25.03.29	国会内サイトウ写真	東京都千代田区永田町1-7-1	
写真代	18,500	H25.04.03	武居 節子	岩手県一関市宮坂町7-4	
写真代	12,000	H25.04.12	㈱コマキ写真店	岩手県一関市東地主町69	
DVDディスク製作代	20,000	H25.04.12	村上 稔	岩手県陸前高田市竹駒町相川 151-1	
写真代	15,030	H25.09.25	国会内サイトウ写真	東京都千代田区永田町1-7-1	
写真代	14,910	H25.10.25	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
衆議院手帳代	16,500	H25.11.29	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館地下1階	
本代	36,137	H25.12.16	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町宇相川1-1	
この頁の小計	228,891				
その他の支出	240,854				
合計	469,745				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。  
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 (寄附)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	十億 百万 千 円 1,000,000	H25.04.22	新東北生活環境研究センター	岩手県一関市磐井町2-30	
この頁の小計	1,000,000	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	0				
合計	1,000,000				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。  
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。





(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注) 有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに(その18)に記載してください。






# 政治資金監査報告書

平成 25 年 5 月 26 日

民主党岩手県第 3 区総支部

代表 黄川田 徹 殿

登録政治資金監査人

菅原弘志 

登録番号 第 2 1 6 1 号

研修終了年月日 平成 21 年 2 月 6 日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、民主党岩手県第 3 区総支部の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) わたしの責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、民主党岩手県第 3 区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

民主党岩手県第 3 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、民主党岩手県第 3 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上